



2023年2月8日

各 位

会 社 名 中央化学株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 社長執行役員 早澤 幸雄
(コード番号 7895 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 管理本部長 森本 和宣
役 職 氏 名
電 話 048-542-2511

**センコーグループホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付け（第二回）の
結果に関するお知らせ**

センコーグループホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2022年12月21日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年2月7日をもって終了し、本日、当社は公開買付者より、添付資料「中央化学株式会社（証券コード：7895）に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けましたのでお知らせいたします。

以 上

（参考）2023年2月8日付「中央化学株式会社（証券コード：7895）に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ」



2023年2月8日

各 位

上場社名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証プライム市場)
問合せ先 法務部長 梅津 知弘
(TEL. (03)6862-8840)

**中央化学株式会社（証券コード：7895）に対する
公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ**

センコーグループホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年12月20日、中央化学株式会社（証券コード：7895、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。）により取得することとし、2022年12月21日より第二回公開買付けを実施していましたが、第二回公開買付けが2023年2月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

センコーグループホールディングス株式会社
東京都江東区潮見二丁目8番10号

(2) 対象者の名称

中央化学株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,941,060(株)	-(株)	-(株)
合計	7,941,060(株)	-(株)	-(株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の下限及び上限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数である7,941,060株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2022年11月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された2022年9月30日現在の対象者の発行済普通株式総数(21,040,000株)に、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が所有していたA種優先株式(2,000株)に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付された対象者の普通株式6,901,311株（以下「A種優先株式転換後普通株式」といいます。）を加算した27,941,311株から、「2023年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2022年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(891,140株)、公開買付者が保有する対象者株式19,109,111株を控除した株式数(7,941,060株)です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2022年12月21日（水曜日）から2023年2月7日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金418円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限及び上限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 2 月 8 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,070,875 株	7,070,875 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券（ ）	－株	－株
株券等預託証券（ ）	－株	－株
合計	7,070,875 株	7,070,875 株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	191,091 個	(買付け等前における株券等所有割合：70.64%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合：－%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	261,799 個	(買付け等後における株券等所有割合：96.78%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合：－%)
対象者の総株主の議決権の数	201,462 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2022 年 11 月 14 日に提出した第 63 期第 2 四半期報告書に記載された 2022 年 9 月 30 日現在の総株主等の議決権の数（1 単元の株式

数を100株として記載されたもの)です。ただし、2022年9月30日時点において、特別関係者である三菱商事が所有していた対象者のA種優先株式(2,000株)の全てについて、2022年11月15日から2022年12月13日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「第一回公開買付け」といいます。)開始後、三菱商事が普通株式対価の取得請求権を行使し、交付された対象者株式6,901,311株を第一回公開買付けに応募しており、また、本公開買付けにおいては、単元未満株式も対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2022年11月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された2022年9月30日現在の対象者の発行済普通株式総数(21,040,000株)に、A種優先株式転換後普通株式6,901,311株を加算した27,941,311株から、「2023年3月期 第2四半期決算短信[日本基準](連結)」に記載された2022年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(891,140株)を控除した株式数(27,050,171株)に係る議決権の数270,501個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日
2023年2月14日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した対象者の株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

第二回公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2022年12月20日付プレスリリースに記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所
センコーグループホールディングス株式会社
(東京都江東区潮見二丁目8番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上